

1 決算の総括

〈 平成２２年度の地方財政 〉

- (1) 地方財政に係る国の平成２２年度予算編成においては、極めて厳しい地方財政の現状及び経済状況を踏まえ、歳出面では、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、当面の地方単独事業の実施に必要な歳出及び地域のニーズに適切に応えるために必要な経費を計上するほか、歳入面では、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることを基本として、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとされた。
- (2) 地方財政計画としては、国による税制全般にわたる改革の一環としての各種施策の結果生じた、過去最大規模の財源不足に対して、地方財政の運営に支障が生じることがないように、地方交付税の増額や臨時財政対策債の発行、建設地方債（財源対策債）の増発などにより、完全に補填する措置を講じるとともに、地域経済の活性化・雇用創出や、住民に身近な社会資本の整備などに財源の重点的配分を図ることとされた。
- (3) 平成２２年１１月には「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を実施するための補正予算が成立し、それに伴う国税の増収見込み及び歳出の追加に伴う地方負担の増加に対応するため、地方交付税の追加や地方債の発行に係る財政措置（公立学校施設の耐震化事業等に係る投資的経費分）のほか、「きめ細かな交付金」、「住民生活に光をそそぐ交付金」からなる「地域活性化交付金」などの地方財政措置が講じられた。
- (4) 最近の地方財政の動向としては、国と地方自治体の関係を、対等の立場で対話ができる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換し、住民に身近な行政は地方自治体に委ねる“地域主権改革”が推進されるなか、平成２２年６月には国による義務付け・枠付けの見直しや、基礎自治体への権限委譲、国の出先機関の廃止、ひも付き補助金一括交付金化、地方税財源の充実確保などが盛り込まれた「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、これに基づき必要な法律等の整備などの取組が進められている。
- (5) また、「地域主権戦略大綱」及び「新成長戦略」を踏まえ、地域力の創造のため、自然・エネルギーあるいは歴史文化資産などを最大限活用することにより地域を活性化し、自給力と創富力を高める“緑の分権改革”、市町村域を超えて都市機能と環境・歴史・文化・食料生産などの特長を有機的に連携させ、全体として魅力ある地域を形成する“定住自立圏構想”などが推進される一方、厳しい財政状況や地域経済の状況等を背景に、給与の適正化及び適正な定員管理の推進や地方公営企業等の改革などといった、行財政改革も進められている。

（出典：「地方財政白書」平成２３年度版）

〈 久留米市の平成２２年度予算編成及び執行方針等 〉

平成２２年１月末の市長選挙に伴い、平成２２年度予算は、一般会計は当面必要とする経費（４月～６月分）を中心とした暫定予算とし、特別会計は通常予算とされた。ただし、時機的に必要な事業や地域経済への影響から例外的に計上された経費もあった。

７月からの通常予算においては、前年度及び暫定予算期間に引き続く地域経済の活性化策のほか、次代を担う人づくり、安心できる地域づくりといった事業を重点的に実施するとともに、効果的な財源活用により健全財政に留意した予算編成が行われた。

その中において、歳入見通しとしては、市税や繰入金などが減少することを見込む一方で、地方交付税や国庫・県支出金の増加が見込まれており、その依存度が高まっている。また、主

要 4 基金からの繰入れについては前年度と同様 2 5 億円が計上されたが、決算時には取崩しゼロとすることが目標とされた。

歳出面では、“地域経済の活性化”のための各種施策（公共事業への重点化、雇用の創出、農・商・工の元気づくり、国の経済危機対策による事業の推進、新幹線開業対応）や、子育て・教育への重点化を図る“次代を担う人づくり”、医療・福祉・環境などの“安心できる地域づくり”、各種新規事業に取り組むこととされた。

〈 平成 22 年度決算の概要 〉

(1) 予算現額の概要について

予算編成方針等に基づき、総額で 2,032 億 1,800 万円の当初予算（一般及び特別会計）が編成されたが、一般会計では国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に対応するためなど、計 4 回の歳入歳出補正予算が組まれる経過をたどり、最終的には 2,257 億 9,751 万円余り（繰越財源充当額を含む）の予算現額となった。

(2) 決算の規模について

一般会計においては、決算規模は歳入・歳出とも前年度を上回った。特別会計においては、全体では前年度を下回っている。

形式収支は、一般会計では 19 億 1,691 万円の歳入歳出差引残額があり、特別会計全体では 12 億 157 万円の歳入歳出差引残額を生じている。個々の特別会計では、競輪事業 4 億 2,316 万円、介護保険事業 2 億 2,197 万円、国民健康保険事業 2 億 1,876 万円、下水道事業 1 億 1,979 万円の 4 特別会計が、1 億円を超える歳入歳出差引残額となっている。

(3) 予算の執行状況について

歳入では、一般会計及び特別会計を合わせた全 15 会計中 10 会計（一般会計を含む）の執行率は 90%以上であるが、4 特別会計が 86%から 89%の範囲にある中で、市営駐車場事業だけが 51%と低い執行率となっている。

歳出では、全 15 会計中 8 会計（一般会計を含む）が 90%未満であり、その中でも市営駐車場事業及び地方卸売市場事業が 50%を下回る執行率となっている。

市営駐車場事業については、歳出については、設備改修工事の入札額が予算額と比べ安価であったためであり、歳入については、同工事に伴う駐車場整備基金からの繰入金が少ないこととなったためである。

(4) 会計間の繰入れ・繰出し並びに予算流用及び予備費充用について

一般会計から特別会計に対しては、前年度と比べて 5 億 2,937 万円増加した、80 億 9,087 万円の繰出しが行われた。一方、特別会計から一般会計に対しては、前年度にあったガス事業精算特別会計からの繰出しがなくなったことなどにより、前年度と比べて 41 億 9,566 万円減少した、2 億 5,467 万円の繰出しが行われた。

予算流用については、一般会計においては、前年度の 78 件から本年度は 53 件に減少し、金額も 1,743 万円減少している。一方、特別会計においては、件数は 48 件から 39 件に減少しているが、金額は 2,987 万円増加している。その結果、全体では件数は 34 件減少したが、金額は 1,244 万円の増加となっている。これは下水道事業における流用額の増加の影響が大きい。

予備費充用については、一般会計においては、10 件から 5 件に減少し、特別会計においては 3 件増加して 10 件発生している。金額については、全体で 4,929 万円増加しているが、これは国民健康保険事業特別会計における充用額の影響が大きい。また、東日本大震災の復興支援等に係る支出のための充用があることも特徴である。

(5) 財政構造について

平成 22 年度の普通会計決算^(注)における久留米市の財政構造は、次のとおりである。

自主財源と依存財源の構成比率は、前者が 42.8%、後者が 57.2%で、本年度は依存財源の比率が増加している。その要因としては、自主財源が、繰入金、繰越金及び諸収入などがそれぞれ大きく減少したことにより約 68 億円減少し、依存財源が、国庫支出金、市債及び地方交付税などが大きく増加したことにより約 94 億円増加したことによる。

経常的収入と臨時的収入の構成比率では、経常的収入が前年度と比べ増加して 68.5%、臨時的収入が減少して 31.5%となっている。

義務的経費、投資的経費及びその他の経費の構成比率は、義務的経費が前年度より上昇して 46.4%、投資的経費も上昇して 18.1%となった。これは、義務的経費では扶助費が大きく増加したこと、投資的経費では、普通建設事業費が大きく増加したことがその要因である。その他の経費については、前年度に比べて 7.4 ポイント低下し、35.5%となっている。

(注) 普通会計とは、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、一般会計及び一定の特別会計（本市では、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）を合算し、所定の調整を加えたものである。

(6) 財政状況を示す各指標について（普通会計決算）

本意見書「審査資料」の末尾に掲げた各種経営指標については、財政力指数については、分子である基準財政収入額の減少が、分母である基準財政需要額の減少を上回ったために低下したが、実質公債費比率は、算出基礎である 3 か年分の単年度比率について、本年度に算入されなくなった平成 19 年度の数値と比べ、算入されるようになった 22 年度の数値が良好であるため、前年度よりさらに好転している。

また、経常収支比率については、前年度と比べて 2.6 ポイント好転して 91.7%となり、3 年連続の好転となった。しかし、これは前年度同様に、国の経済対策により地方交付税が増加したことなどの影響が大きいと思われる。

(7) 資金管理等の状況について

市債の借入れは、一般会計 133 億 189 万円（借換債約 3 億円を含む。）及び特別会計 30 億 4,460 万円の総額 163 億 4,649 万円となっている。

また、一時借入れは、一般会計でのみ 42 億円（2 回）行われた結果、合計金額は前年度に比べて約 70%減少している。基金からの繰替運用は、一般会計及び特別会計の合計で 621 億 7,600 万円（191 回）が行われ、歳計金の運用は、現先取引のみで 1,034 億 5,700 万円（72 回）が行われた。

総括して顧みれば、平成 22 年度は、前年度に引き続き政権交代や国の経済対策などにより市の財政規模が拡大し、その影響もあって、中小企業への金融対策、子ども手当などの地域経済を活性化するための施策が実施された。一方で、九州新幹線久留米駅をはじめ、「くるめりあ六ツ門」、花畑区画整理事業などの生活・都市基盤の整備がなされ、さらにいくつかの施設の建設・整備が計画されている。また、中期ビジョン、行政改革行動計画など、将来を見据えた数々の計画も策定され、広域行政においても定住自立圏構想に基づき本市が中心市となって運営が開始するなど、一見すると、本市の将来は順風満帆であるかのように思える。しかし、市税収入の低迷はいつまで続くのかわからず、地方交付税は合併特例期間の後には減少することが確定的であり、一方で新たな施設等への投資による将来的・継続的な経費負担は、確実に財政運営の自由度を奪うものとなる。従って、本年度はもとより、今後の決算審査は、行政改革及び財政構造の改善がどのように、どの程度進められているかについて、これまで以上に留意しながら行う必要がある。そうした前提を踏まえながら、以下、決算の内容について述べていくこととする。

(1) 決算の規模

平成22年度の一般会計、特別会計の決算額の規模は次の図表1のとおりである。

(図表1) 一般会計・特別会計決算総括表

(単位:千円・%)

区 分		平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率
一 般 会 計	予算現額	139,074,493	144,246,575	△ 5,172,082	△ 3.6
	歳入決算額 (A)	125,188,958	122,595,036	2,593,922	2.1
	歳出決算額 (B)	123,272,045	120,674,655	2,597,390	2.2
	差引残額 (A)-(B)	1,916,913	1,920,381	△ 3,468	△ 0.2
特 別 会 計	予算現額	86,723,019	99,105,545	△ 12,382,526	△ 12.5
	歳入決算額 (A)	83,168,637	92,222,635	△ 9,053,998	△ 9.8
	歳出決算額 (B)	81,967,071	89,917,427	△ 7,950,356	△ 8.8
	差引残額 (A)-(B)	1,201,566	2,305,208	△ 1,103,642	△ 47.9

本年度の**決算額** (*注) を前年度と比較すると、一般会計では、歳入が25億9,392万2千円の増加(増加率2.1%)で、歳出が25億9,739万円の増加(増加率2.2%)となっており、決算規模は、歳入・歳出ともに前年度に比べて2%程度の増加となっている。

この要因としては、歳入では、地方交付税及び国庫支出金並びに地方債借入額(臨時財政対策債を含む。)の大幅な増加が挙げられ、歳出では、子ども手当をはじめとする扶助費の増加や国の経済対策を受けて行った普通建設事業費の増加などが挙げられる。

一般会計の形式収支は、前年度とほぼ同様の黒字を生じている。

特別会計では、歳入が90億5,399万8千円の減少(減少率9.8%)で、歳出が79億5,035万6千円の減少(減少率8.8%)となっている。それらの減少は、ガス事業清算特別会計が前年度限りで廃止されたことが最大の理由である。他に、産業団地整備事業特別会計の廃止や下水道事業特別会計の決算額の減少も影響している。

各特別会計ごとの歳入歳出には、それぞれ増減の動きはあるが、特別会計全体の形式収支を見ると、黒字額が前年度の半分近くまで減少している。なお、老人保健事業特別会計は、本年度限りで廃止されている。

この一般会計及び各特別会計の歳入・歳出決算額のうちには、両会計間相互の繰入・繰出金83億4,553万8千円が含まれており、これらを控除した決算額(純計決算額)は、次頁の図表2のとおりである。

純計決算額を前年度と比較すると、一般会計では、歳入が67億8,958万3千円の増加(増加率5.7%)、歳出が20億6,801万6千円の増加(増加率1.8%)となっており、特別会計では、歳入が95億8,337万2千円の減少(減少率11.3%)、歳出が37億5,469万5千円の減少(減少率4.4%)となっている。ガス事業清算特別会計が廃止されたこと及び同会計との間の繰入・繰出分がなかったことの影響を除けば、増減の要因は、おおむね上記と同様のものと見られる。

(*注) 以下、図表及びそれらの説明文中において表示している歳入及び歳出の決算額並びにそれらに係る諸数値については、一般会計及び個々の特別会計ごとの実質収支に関する調書に掲げられている千円単位で端数整理された数値を基礎としたものである。したがって、特別会計の合計額や一般会計も加えた総額等においては、1円単位での決算額とは、おのずと差異を生じるものとなっている。

(図表2) 一般会計・特別会計純計決算額

歳 入	(単位:千円)		
	決算額	繰入額	純計決算額(A)
一般会計	125,188,958	254,665	124,934,293
特別会計	83,168,637	8,090,873	75,077,764
国民健康保険事業	35,192,102	3,056,718	32,135,384
競輪事業	13,613,933	0	13,613,933
中央卸売市場事業	579,819	69,499	510,320
住宅新築資金等貸付事業	76,574	0	76,574
下水道事業	9,914,964	1,070,000	8,844,964
市営駐車場事業	9,634	0	9,634
老人保健事業	268,953	0	268,953
介護保険事業	19,682,059	2,951,610	16,730,449
簡易水道事業	11,302	3,100	8,202
地方卸売市場事業	14,131	0	14,131
農業集落排水事業	300,020	123,000	177,020
特定地域生活排水処理事業	159,335	20,000	139,335
後期高齢者医療事業	3,212,331	793,578	2,418,753
母子寡婦福祉資金貸付事業	133,480	3,368	130,112
合 計	208,357,595	8,345,538	200,012,057

歳 出	(単位:千円)			
	決算額	繰出額	純計決算額(B)	差引額(A)-(B)
一般会計	123,272,045	8,090,873	115,181,172	9,753,121
特別会計	81,967,071	254,665	81,712,406	△ 6,634,642
国民健康保険事業	34,973,339	0	34,973,339	△ 2,837,955
競輪事業	13,190,778	10,000	13,180,778	433,155
中央卸売市場事業	562,128	0	562,128	△ 51,808
住宅新築資金等貸付事業	14,832	0	14,832	61,742
下水道事業	9,795,173	0	9,795,173	△ 950,209
市営駐車場事業	6,178	0	6,178	3,456
老人保健事業	268,953	244,665	24,288	244,665
介護保険事業	19,460,086	0	19,460,086	△ 2,729,637
簡易水道事業	11,228	0	11,228	△ 3,026
地方卸売市場事業	3,403	0	3,403	10,728
農業集落排水事業	276,515	0	276,515	△ 99,495
特定地域生活排水処理事業	157,070	0	157,070	△ 17,735
後期高齢者医療事業	3,141,390	0	3,141,390	△ 722,637
母子寡婦福祉資金貸付事業	105,998	0	105,998	24,114
合 計	205,239,116	8,345,538	196,893,578	3,118,479

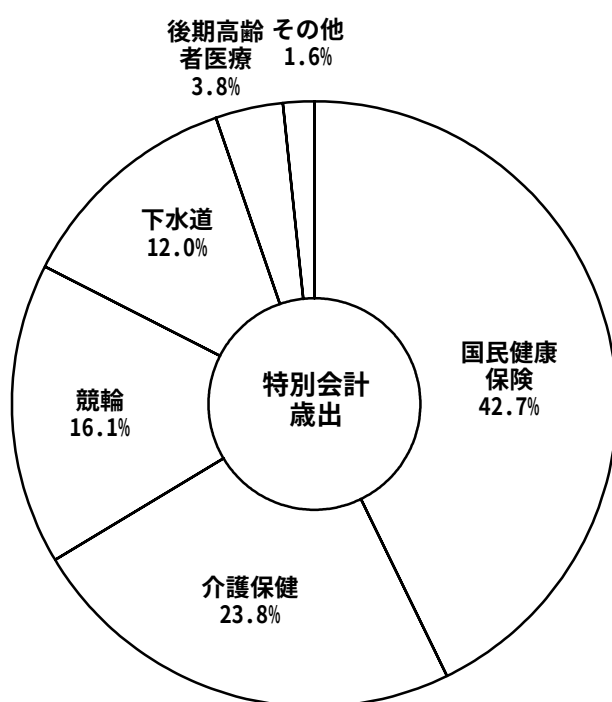
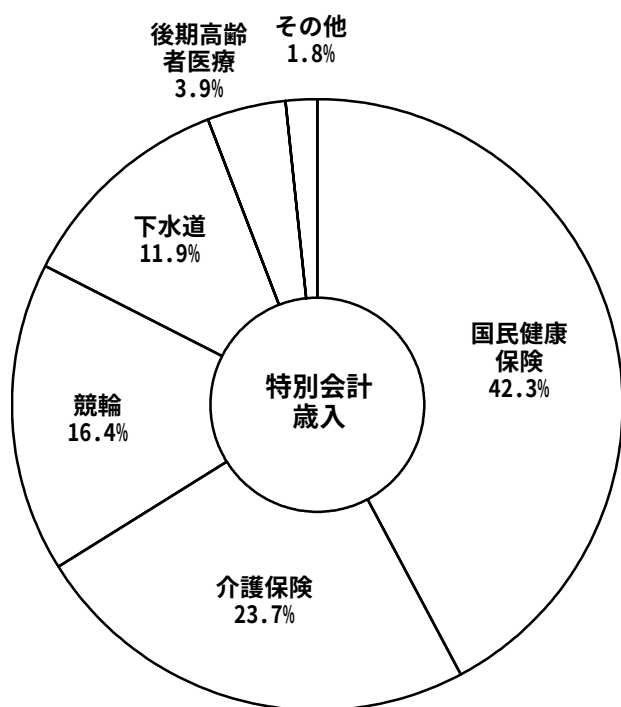
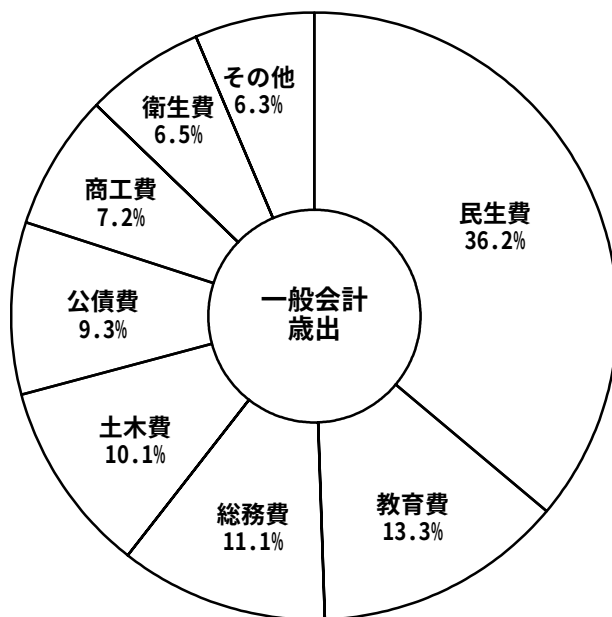
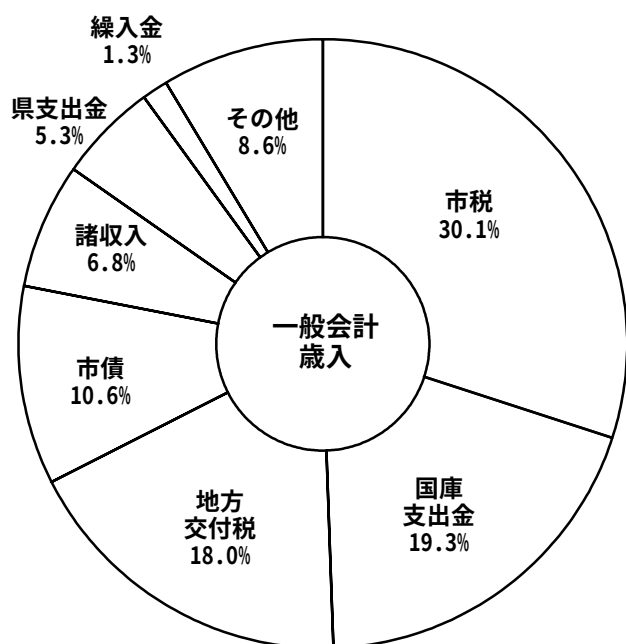
(図表3) 平成22年度歳入歳出構成表

歳 入

一般会計	125,188,958 千円
特別会計	83,168,637 千円

歳 出

一般会計	123,272,045 千円
特別会計	81,967,071 千円



平成22年度の歳入・歳出の構成は、前頁の図表3のとおりである。

一般会計の款別構成比率に関しては、**審査資料第2号 (№1, №2) 「一般会計歳入歳出決算款別年次対照表」**に見られるように、前年度と比較すると、歳入では、地方交付税、国庫支出金及び市債の構成比率と決算額が増加していること、並びに繰入金及び繰越金の構成比率と決算額が減少していることが、本年度の特徴として挙げられる。一方、歳出では、総務費及び災害復旧費が構成比率及び決算額とも減少し、民生費、教育費及び諸支出金における構成比率と決算額とがそれぞれ伸びていることが特徴として挙げられる。諸支出金の増加は、普通財産の取得によるものであるが、全体的には、(1)決算の規模 図表1のところで、決算額の増減の要因について述べた事柄や社会経済事情などが、反映されていることがうかがえる。

また、**過去5か年の一般会計の款別構成比率**に関する主な動きを見ると、歳入では、市税は依然として続落の傾向にある。地方交付税及び国庫支出金は、中核市に移行した平成20年度に増加し、前年度は減少したが本年度はまた増加に転じている。なお、決算額では両方とも過去5年間は増加を続けている。市債は、前年度はやや比率を下げたが、本年度は臨時財政対策債及び建設地方債の増加で構成比率が伸びている。繰入金は、前年度はガス事業清算特別会計からの繰入れが構成比率を押し上げたが、本年度はその分減少している。繰越金の増減は、定額給付金に係る繰越財源の有無による。歳出では、例年の推移と比べると、本年度は、民生費及び教育費の構成比率や決算額の増加が比較的目立っている。これは、子ども手当や生活保護費などによる扶助的経費の増加と国の経済対策などに伴う小、中学校及び養護学校(*注)の整備事業費の増加などによるところが大きい。なお、諸支出金構成比率が約8倍、決算額が約18倍と非常に特異な増加を示しているが、久留米市土地開発公社から土地を取得したという特別な事情によるものである。

次に、**特別会計の会計別構成比率**については、前年度と比較すると、前年度は特別会計中で、歳入歳出とも、大きいほうから5番目の比率(特別会計全体の8%余り)を占めていたガス事業清算特別会計が廃止されたことを除けば、下水道事業特別会計の比率が減少したことと他会計と比べて国民健康保険事業特別会計が相対的に比率を伸ばす形となっていることが目に留まる。下水道事業特別会計については、前年度と比べて、歳入では市債(起債)の減少、歳出では繰上償還分の公債費の減少が、構成比率を下げた要因である。(図表5及び6)

なお、**一般会計と特別会計の決算の規模**を比較すると、歳入・歳出とも、平成20年度からは特別会計の合計よりも一般会計のほうが上回っており、本年度は、2つの特別会計の廃止などにより、その差は、また更に拡大している。(図表7)

(*注) 養護学校については、平成23年度から、名称が特別支援学校に改められている。

特別支援学校に係る経費(「特別支援学校費」)については、本市の平成22年度の歳出決算においては、決算書及び決算附属書類上、第10款「教育費」第4項「養護学校費」中に掲げられているため、本意見書においても、当該経費に係る部分については「養護学校」と表記している。

(図表4) 一般会計・特別会計決算対前年度比較表

(単位:千円・%)

区 分		平成22年度		平成21年度		比 較 増 減 額	増 減 比 率
		決算額	構成比率	決算額	構成比率		
歳入	一般会計	125,188,958	60.1	122,595,036	57.1	2,593,922	2.1
	特別会計	83,168,637	39.9	92,222,635	42.9	△ 9,053,998	△ 9.8
	合 計	208,357,595	100	214,817,671	100	△ 6,460,076	△ 3.0
歳出	一般会計	123,272,045	60.1	120,674,655	57.3	2,597,390	2.2
	特別会計	81,967,071	39.9	89,917,427	42.7	△ 7,950,356	△ 8.8
	合 計	205,239,116	100	210,592,082	100	△ 5,352,966	△ 2.5
差引額	一般会計	1,916,913	61.5	1,920,381	45.4	△ 3,468	△ 0.2
	特別会計	1,201,566	38.5	2,305,208	54.6	△ 1,103,642	△ 47.9
	合 計	3,118,479	100	4,225,589	100	△ 1,107,110	△ 26.2

(図表5) 平成22年度一般会計・特別会計決算総括表

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	歳 入			歳 出			差 引 過不足額
		決 算 額	構 成 比 率	予 算 執行率	決 算 額	構 成 比 率	予 算 執行率	
一般会計	139,074,493	125,188,958	60.1	90.0	123,272,045	60.1	88.6	1,916,913
特別会計	86,723,019	83,168,637	39.9	95.9	81,967,071	39.9	94.5	1,201,566
国民健康保険事業	35,553,578	35,192,102	16.9	99.0	34,973,339	17.0	98.4	218,763
競 輪 事 業	14,450,000	13,613,933	6.5	94.2	13,190,778	6.4	91.3	423,155
中央卸売市場事業	673,000	579,819	0.3	86.2	562,128	0.3	83.5	17,691
住宅新築資金等貸付事業	20,000	76,574	0.0	382.9	14,832	0.0	74.2	61,742
下水道事業	11,048,806	9,914,964	4.8	89.7	9,795,173	4.8	88.7	119,791
市営駐車場事業	19,000	9,634	0.0	50.7	6,178	0.0	32.5	3,456
老人保健事業	277,039	268,953	0.1	97.1	268,953	0.1	97.1	0
介護保険事業	20,370,596	19,682,059	9.5	96.6	19,460,086	9.5	95.5	221,973
簡易水道事業	13,000	11,302	0.0	86.9	11,228	0.0	86.4	74
地方卸売市場事業	7,000	14,131	0.0	201.9	3,403	0.0	48.6	10,728
農業集落排水事業	301,000	300,020	0.1	99.7	276,515	0.1	91.9	23,505
特定地域生活排水処理事業	166,000	159,335	0.1	96.0	157,070	0.1	94.6	2,265
後期高齢者医療事業	3,717,000	3,212,331	1.5	86.4	3,141,390	1.5	84.5	70,941
母子寡婦福祉資金貸付事業	107,000	133,480	0.1	124.7	105,998	0.1	99.1	27,482
合 計	225,797,512	208,357,595	100	92.3	205,239,116	100	90.9	3,118,479

(図表6) 各会計相互間繰入・繰出表

[繰入]

(単位:千円)

会 計 別		平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率
一 般 会 計		254,665	4,450,326	△ 4,195,661	△ 94.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	3,056,718	2,671,528	385,190	14.4
	競 輪 事 業	0	0	0	—
	中 央 卸 売 市 場	69,499	149,818	△ 80,319	△ 53.6
	下 水 道 事 業	1,070,000	1,027,000	43,000	4.2
	老 人 保 健 事 業	0	0	0	—
	介 護 保 険 事 業	2,951,610	2,833,586	118,024	4.2
	簡 易 水 道 事 業	3,100	2,900	200	6.9
	農 業 集 落 排 水 事 業	123,000	113,000	10,000	8.8
	特定地域生活排水処理事業	20,000	17,000	3,000	17.6
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	793,578	745,571	48,007	6.4
	母子寡婦福祉資金貸付事業	3,368	1,096	2,272	207.3
	産 業 団 地 整 備 事 業	—	0	—	(会計廃止)
	ガ ス 事 業 清 算	—	0	—	(会計廃止)
	小 計	8,090,873	7,561,499	529,374	7.0
合 計		8,345,538	12,011,825	△ 3,666,287	△ 30.5

[繰出]

(単位:千円)

会 計 別		平成22年度	平成21年度	比較増減額	増減比率
一 般 会 計		8,090,873	7,561,499	529,374	7.0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	0	0	0	—
	競 輪 事 業	10,000	100,000	△ 90,000	△ 90.0
	中 央 卸 売 市 場	0	0	0	—
	下 水 道 事 業	0	0	0	—
	老 人 保 健 事 業	244,665	0	244,665	皆増
	介 護 保 険 事 業	0	0	0	—
	簡 易 水 道 事 業	0	0	0	—
	農 業 集 落 排 水 事 業	0	0	0	—
	特定地域生活排水処理事業	0	0	0	—
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	0	0	0	—
	母子寡婦福祉資金貸付事業	0	0	0	—
	産 業 団 地 整 備 事 業	-	1,545	△ 1,545	皆減(会計廃止)
	ガ ス 事 業 清 算	-	4,348,781	△ 4,348,781	皆減(会計廃止)
	小 計	254,665	4,450,326	△ 4,195,661	△ 94.3
合 計		8,345,538	12,011,825	△ 3,666,287	△ 30.5

一般、特別両会計における繰入れ、繰出しは、上記図表6のとおりである。前年度と比較して一般会計から特別会計への繰出しは、5億2,937万4千円(7%)の増加となった一方で、特別会計から一般会計への繰出しは、競輪事業からは10分の1となり、ガス事業清算特別会計からの繰出し(43億5千万円弱)が、前年度限りであったことなどから41億9,566万1千円の大幅な減少となった。これらにより、特別会計の繰入れ超過額は前年度の31億円余りから78億円余りへと大きく増加し、純計決算額で見れば、特別会計全体の収支差額では、66億強の赤字となっている。

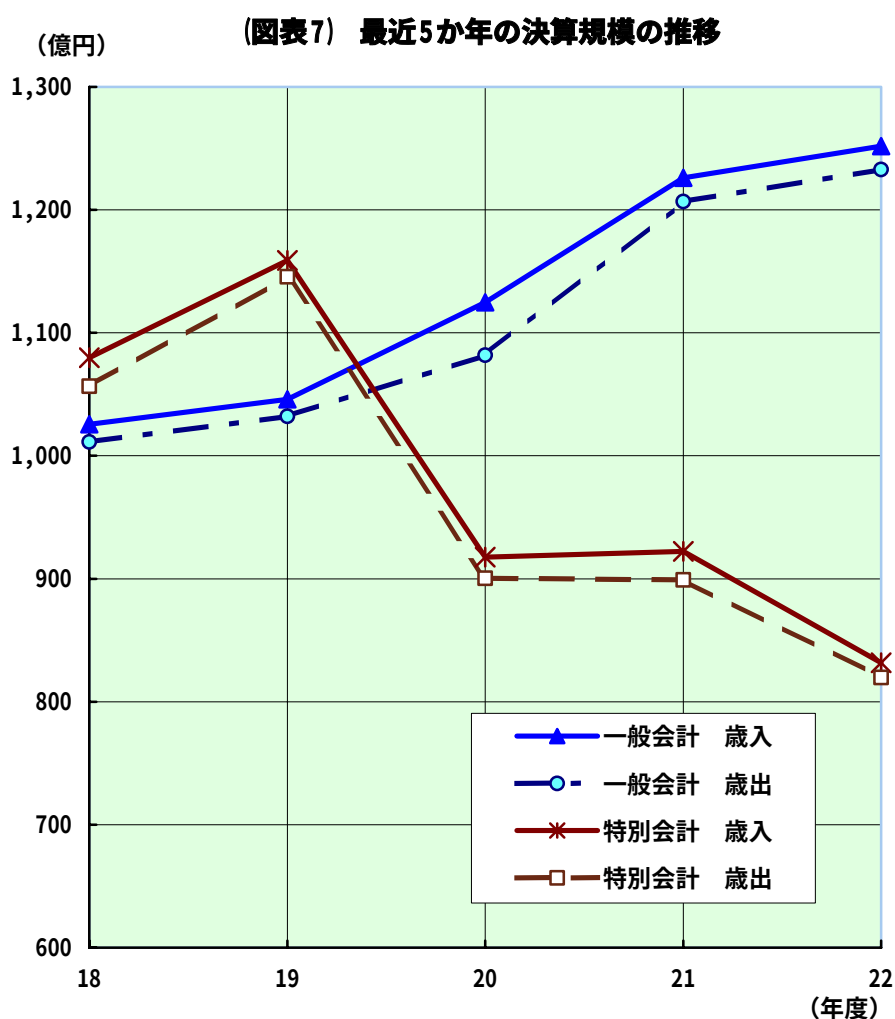
(図表2)

(2) 決算規模の推移

最近5か年の決算規模の推移は、次の図表7のとおりである。

一般会計では、前年度ほどではないが、国庫支出金や地方交付税、また扶助費や国の経済対策に伴う普通建設事業費などによって、歳入、歳出ともに、およそ26億円ほどの伸びを見せている。

特別会計では、ガス事業清算特別会計の廃止が決算の規模に大きく影響している。また、下水道事業特別会計の決算額の減少などにもよって、歳入で約90億円、歳出で約80億円程度、前年度より規模が縮小している。



(単位: 百万円)

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般会計	歳入	102,575	104,580	112,472	122,595	125,188
	歳出	101,123	103,203	108,194	120,675	123,272
特別会計	歳入	107,979	115,900	91,751	92,222	83,168
	歳出	105,660	114,571	90,041	89,917	81,967

(3) 決算収支

決算収支の推移は、次頁の図表8のとおりである。

一般会計及び特別会計の決算における歳入歳出差引額である**形式収支**の合算額は、31 億 1,847 万 9 千円の黒字となったが、前年度よりは、26%ほど黒字額が減少している。

その形式収支合算額から、翌年度に繰り越すべき財源 9 億 4,446 万 3 千円（一般会計及び特別会計の合算額。内訳は、継続費通次繰越分 1 億 149 万円 5 千円及び繰越明許費繰越分 8 億 4,296 万 8 千円）を差引いた**実質収支**の合算額では、21 億 7,401 万 6 千円の黒字となっており、一般会計、特別会計とも、それぞれ 9 億 7 千万円強及び 12 億円強の実質黒字額となっている。

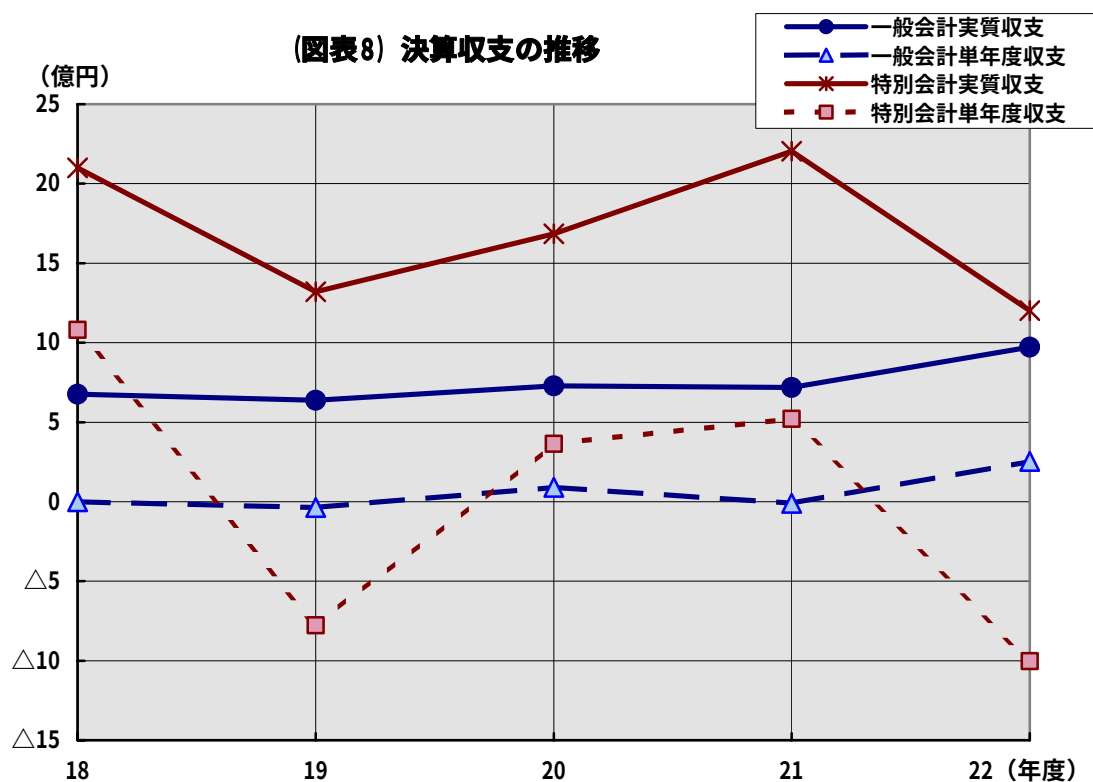
この実質収支の合算額を前年度と比較すると、黒字額が 7 億 4,911 万 6 千円（25.6%）減少している。その内訳を見ると、一般会計では黒字額が 2 億 5,396 万 1 千円増加しているが、特別会計では合わせて 10 億 307 万 7 千円の黒字額の減少となっている。これは、国民健康保険事業特別会計で黒字額が 6 億 9 千万円強も減少したこと、及び老人保健事業特別会計の設置義務期間終了に伴って 2 億 4 千万円強の剰余金を一般会計へ繰り出したことの影響が大きい。

次に、実質収支から前年度実質収支（前年度からの繰越額）を控除した額である**単年度収支**の合算額を見ると、前年度に比べて 12 億 5,936 万 2 千円減少し、本年度は 7 億 4,911 万 6 千円の赤字となっている。一般会計は、前年度の赤字から黒字に転じているが、特別会計では、逆に 10 億円をやや越える赤字となっている。

（2 一般会計 図表 30 及び 3 特別会計 図表 56）

また、単年度収支から黒字要素（基金積立額、市債繰上償還額）と赤字要素（基金取崩額）を加減した額である**実質単年度収支**の合算額は、2 億 3,374 万 5 千円となっている。

図表8の表に示すように、一般会計では、近年、実質単年度収支の赤字が減少して、平成21年度には黒字に転じたが、本年度はさらに大きく黒字額を伸ばしている。財政調整基金の積立額の大幅な増加が影響しているものと見られる。特別会計では、平成20年度及び21年度は黒字が続いたが、本年度は、また大きく赤字に転じている。国民健康保険事業特別会計の実質収支の落ち込みと、老人保健事業特別会計の廃止に伴う剰余金の一般会計への繰出しによるところが大きいものと見ることができる。



(単位:千円)

区 分		平成 18 年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
形式 収支	一般	1,451,951	1,376,558	4,278,116	1,920,381	1,916,913
	特別	2,318,613	1,329,042	1,710,316	2,305,208	1,201,566
	計	3,770,564	2,705,600	5,988,432	4,225,589	3,118,479
実質 収支	一般	675,229	638,305	728,851	718,630	972,591
	特別	2,098,814	1,320,770	1,684,035	2,204,502	1,201,425
	計	2,774,043	1,959,075	2,412,886	2,923,132	2,174,016
単年度 収支	一般	△ 1,176	△36,924	90,546	△10,221	253,961
	特別	1,082,712	△778,044	363,265	520,467	△1,003,077
	計	1,081,536	△814,968	453,811	510,246	△749,116
実質 単年度 収支	一般	△891,720	△591,249	△46,210	24,272	1,236,822
	特別	1,082,712	△778,044	363,265	520,467	△1,003,077
	計	190,992	△1,369,293	317,055	544,739	233,745

(4) 予算の執行状況

ア 予算執行率及び不用額

一般及び特別会計の決算における**予算執行率の推移**は次の図表9のとおりである。

両会計の**予算額**の総計(2,257 億 9,751 万 2 千円) **に対する収入率**では、前年度を 4 ポイント上回っており、調定額の総計(2,164 億 5,200 万 4 千円)に対する収入率は、前年度よりも 0.2 ポイント上回っている。

また、収入未済額の総計(70 億 1,263 万 3 千円)は、前年度に比べて 5 億 2,668 万 1 千円(7%)の減少となり、調定に対する収入未済率についても、0.2 ポイント低下(=向上)している。

行政活動の財政的基盤である歳入の確保(収入率等の向上)について見ると、この5か年の推移では、調定に対する収入率及び収入未済率は、小幅な増減を示しながら、わずかに向上している傾向が見られる。

一方、**予算額**の総計**に対する執行率**では、前年度を 4.4 ポイント上回り、翌年度への繰越額は、計 37 億 628 万 6 千円(前年度 132 億 4,039 万 8 千円)となっている。また、不用額は 168 億 5,211 万(前年度 195 億 1,964 万円)を生じ、前年度よりは 0.5 ポイント(13.7%)減少している。(図表 10)

(図表 9) 予算執行率等の推移

(単位: %)

年 度				18	19	20	21	22
区 分								
予 算 執 行 率	歳 入	予 算 に 対 す る 収 入 率	一般会計	92.2	92.0	90.9	85.0	90.0
			特別会計	97.4	96.8	92.5	93.1	95.9
			計	94.8	94.5	91.6	88.3	92.3
		調 定 に 対 す る 収 入 率	一般会計	94.9	94.8	95.1	95.7	96.2
			特別会計	97.1	97.3	96.4	96.6	96.4
			計	96.0	96.1	95.7	96.1	96.3
		調 定 に 対 す る 収入未済率	一般会計	4.8	4.8	4.4	3.9	3.4
			特別会計	2.3	2.2	2.8	2.7	3.0
			計	3.6	3.5	3.7	3.4	3.2
	歳 出	予 算 に 対 す る 執 行 率	一般会計	90.9	90.8	87.4	83.7	88.6
			特別会計	95.3	95.7	90.8	90.7	94.5
			計	93.1	93.3	88.9	86.5	90.9
		予 算 に 対 す る 不用額率	一般会計	6.9	7.1	6.9	7.6	9.0
			特別会計	4.0	3.9	8.7	8.6	5.0
			計	5.4	5.4	7.7	8.0	7.5

(図表 10) 予算執行率の対前年度比較表

(単位: %)

区 分				平成 22 年度	平成 21 年度	対前年度差 (ポイント)
予 算 執 行 率	歳 入	予 算 に 対 す る 収 入 率	一般会計	90.0	85.0	5.0
			特別会計	95.9	93.1	2.8
			計	92.3	88.3	4.0
		調 定 に 対 す る 収 入 率	一般会計	96.2	95.7	0.5
			特別会計	96.4	96.6	△0.2
			計	96.3	96.1	0.2
		調 定 に 対 す る 収入未済率	一般会計	3.4	3.9	△0.5
			特別会計	3.0	2.7	0.3
			計	3.2	3.4	△0.2
	歳 出	予 算 に 対 す る 執 行 率	一般会計	88.6	83.7	4.9
			特別会計	94.5	90.7	3.8
			計	90.9	86.5	4.4
		予 算 に 対 す る 不用額率	一般会計	9.0	7.6	1.4
			特別会計	5.0	8.6	△3.6
			計	7.5	8.0	△0.5

不用額の推移及び前年との対比は次の図表11及び図表12のとおりである。

本年度の不用額は、一般会計では、124億9,753万6千円で、前年度より14億6,539万3千円(13.3%)増加している。一方、特別会計では、43億5,457万4千円で、こちらは前年度より41億3,292万3千円(48.7%)も減少している。

不用額の過去5か年間の推移をみると、一般会計においては、平成18年度以降続けて増加している。特別会計では、本年度は前年度の半分近くまで減少している。

<不用額を生じた事業のうち金額が特に大きなもの>

- ① 中小企業金融対策事業で貸付金預託額が見込みを下回った。約16億円(一般)
- ② 子ども手当事業で支給対象者が見込よりも減少した。約9億円(一般)
- ③ スクールニューディール事業(小学校施設整備)における入札残など。約8億円(一般)
- ④ 競輪事業で東日本大震災による市営競輪中止の諸影響等に伴うもの。約7億円(競輪)
- ⑤ 予防接種費で接種の一時見合わせやワクチン供給不足に伴うもの。約7億円(一般)

(図表 11) 不用額の推移

(単位:千円)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度
一般会計	12,497,536	11,032,143	8,499,349	8,025,962	7,661,833
特別会計	4,354,574	8,487,497	8,650,787	4,636,775	4,380,103
計	16,852,110	19,519,640	17,150,136	12,662,737	12,041,936

(図表 12) 不用額の対前年度比較表

(単位:千円:%)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	比較増減額	比較増減率
一般会計	12,497,536	11,032,143	1,465,393	13.3
特別会計	4,354,574	8,487,497	△4,132,923	△48.7
計	16,852,110	19,519,640	△2,667,530	△13.7

不用額の発生は、予算に基づく支出が求められる以上、一定やむを得ないものであるが、一般会計においては近年増加の一途にある。総額では前年度より約26億7千万円減少しているが、これは主として特別会計における不用額の大幅な減少によるものである。

市の予算は、市民からの税金を中心に、さまざまな財源を裏付けとして組み立てられる。それらの“入り”を、できるだけ的確に把握することから始まり、時代の動きを敏感に捉え、地域の特性を十分に踏まえた上で、将来への展望を示しながら、地方自治の基本にもとることのないよう、公の福祉を目標として、厳正かつ公平な資源の配分と、適正で効率的な執行に最善の努力を注ぎつつ、“出る”を制御することが、予算編成と執行管理において変わることのない基本的態度であると理解している。このことを旨として、より精緻な予算管理に努められたい。

不用額の特に大きな事業のうち、中小企業金融対策事業は、前年度とほぼ同様であるが、競輪事業特別会計全体では、不用額自体は30億円ほど減少している。子ども手当事業及びスクールニューディール事業における不用額は、本年度の特徴的なものといえる。いずれも国の政策がらみのものである。

イ 予備費充用及び予算流用

平成22年度における**予備費充用**の状況は、次の図表13のとおりである。

予備費充用は、前年度と比べ、全体で件数が2件減少したが、充用金額では4,929万3千円の増加となっている。（2一般会計 (6)款別歳出決算状況 第14款）

(図表 13) 予備費充用

(単位:件・千円)

区 分	平成 22 年度		平成 21 年度		平成 20 年度		平成 19 年度		平成 18 年度	
	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額
一般会計	5	67,102	10	62,655	5	14,143	10	80,696	18	46,930
特別会計	10	90,056	7	45,210	6	18,328	2	777	8	55,246
国民健康保険事業	5	67,954	3	30,340	3	15,103	0	0	6	51,521
競輪事業	3	17,220	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道事業	1	2,930	0	0	0	0	0	0	1	3,632
老人保健事業	0	0	1	955	1	1,700	1	251	0	0
介護保険事業	0	0	1	296	1	1,227	1	526	1	93
後期高齢者 医療事業	0	0	0	0	1	298	-	-	-	-
母子寡婦福祉資金 貸付事業	1	1,952	0	0	0	0	-	-	-	-
産業団地整備事業	-	-	2	13,619	0	0	-	-	-	-
合 計	15	157,158	17	107,865	11	32,471	12	81,473	26	102,176

(備考) 過去5年間に予備費充用が行われた会計のみ記載している。

平成22年度における**予算流用**の状況は、次の図表14のとおりである。

予算流用は、前年度と比べて、全体で件数では 34 件の減少となっているが、流用金額で見ると 1,243 万 7 千円の増加となっている。

(図表 14) 予算流用

(単位:件・千円)

区 分	平成 22 年度		平成 21 年度		平成 20 年度		平成 19 年度		平成 18 年度	
	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額
一般会計	53	39,547	78	56,983	107	95,964	100	85,902	123	91,322
特別会計	39	48,714	48	18,841	47	145,019	30	173,459	38	9,772
国民健康保険事業	6	2,141	7	4,594	4	1,296	3	421	4	1,734
競輪事業	2	11,096	2	667	9	134,185	4	164,189	6	749
中央卸売市場事業	5	5,791	8	813	9	2,774	3	185	3	470
下水道事業	6	26,078	13	7,833	6	1,688	11	4,337	12	5,875
市営駐車場事業	0	0	0	0	0	0	0	0	2	86
老人保健事業	0	0	0	0	1	600	0	0	0	0
介護保険事業	3	861	3	2,157	10	2,283	4	1,137	4	416
簡易水道事業	0	0	0	0	0	0	1	34	2	104
農業集落排水事業	5	232	10	710	3	344	3	2,175	2	196
特定地域生活排水処理事業	9	2,175	1	146	2	962	1	981	3	142
後期高齢者医療事業	3	340	1	355	3	887	-	-	-	-
ガス事業清算	-	-	3	1,566	0	0	-	-	-	-
合 計	92	88,261	126	75,824	154	240,983	130	259,361	161	101,094

(備考) 過去 5 年間に予算流用が行われた会計のみ記載している。

本年度は、予備費充用、予算流用ともに件数では減少した一方で、金額は前年度よりも増加している。その結果、一件当たりの平均額を見ると、流用では前年度の約 60 万円から約 96 万円に増加し、予備費では充用額の平均額は約 635 万円から約 1,048 万円へと、ますます増加している。流用については、下水道事業特別会計の管渠建設費委託料への約 2,300 万円や、競輪事業特別会計の競輪事業費委託料への 1,100 万円などが1件の金額が特に大きなものとして見受けられる。充用については、国民健康保険事業特別会計における保険給付費の予算不足に対応するためのものが合わせて 5,200 万円余りと大きな額に上っているが、一般会計の総務費における東日本大震災による被災地へのお見舞い及び復興支援のための寄付金 3,000 万円や同じく被災地への給水支援及び物資支援経費 1,400 万円が、本年度の特徴的なものとして挙げることができる。

災害時の対応など、制度の趣旨に則した予備費の活用は当然としても、予算策定時の見直しには、なお十分な検討と的確な判断を求めるものである。

(5) 財政の構造

財政構造を地方財政状況調査表（**普通会計決算**）にしたがって、主なものについて分析すると、おおむね次のとおりである。

「**歳入**」においては、前年度と比べ自主財源は減少したが、依存財源は増加している（図表15）。また、前年度と比べ、経常的収入は増加したが、臨時的収入は、減少している（図表17）。

「**歳出**」においては、前年度と比べ、義務的経費及び投資的経費は増加しているが、その他の経費は減少している。また、前年度、各経費の全体における構成比は、義務的経費とその他の経費の割合がほぼ同じであった。しかし、本年度は、義務的経費の割合が上昇し、その他の経費の割合が低下しており、義務的経費の割合が全体の約半分近くを占めている（図表20・21）。

- ・ **普通会計** 地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計及び一定の特別会計（本市では、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）を合算したものである。

ア 歳入の構成

(ア) 自主財源と依存財源

普通会計決算における歳入を「**自主財源**」と「**依存財源**」に区分し、前年度と比較すると、次の図表15のとおりである。

また、最近5か年の推移は図表16のとおりである。

- ・ **自主財源** 地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいい、地方税、使用料及び手数料などが、これに該当する。
- ・ **依存財源** 国や県により定められた額を交付されたり、割当てられたりする収入であり、国や県に依存している財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金などが、これに該当する。

(図表15) 自主財源・依存財源対前年度比較表 (普通会計決算)

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比較増減額	増減比率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	53,641,823	42.8	60,450,184	49.2	△ 6,808,361	△ 11.3
依存財源	71,707,329	57.2	62,331,111	50.8	9,376,218	15.0
計	125,349,152	100	122,781,295	100	2,567,857	2.1

前年度と比較して、増加または減少した主な科目と増減額は、次のとおりである。

(図表19)

＜自主財源＞

〔増 加 分〕

・市 税	164,536 千円
・分担金及び負担金	38,457 千円

〔減 少 分〕

・繰入金	△ 3,674,273 千円
・繰越金	△ 2,336,417 千円
・諸収入	△ 720,743 千円

＜依存財源＞

〔増 加 分〕

・国庫支出金	3,626,789 千円
・市 債	2,920,666 千円
・地方交付税	2,125,428 千円

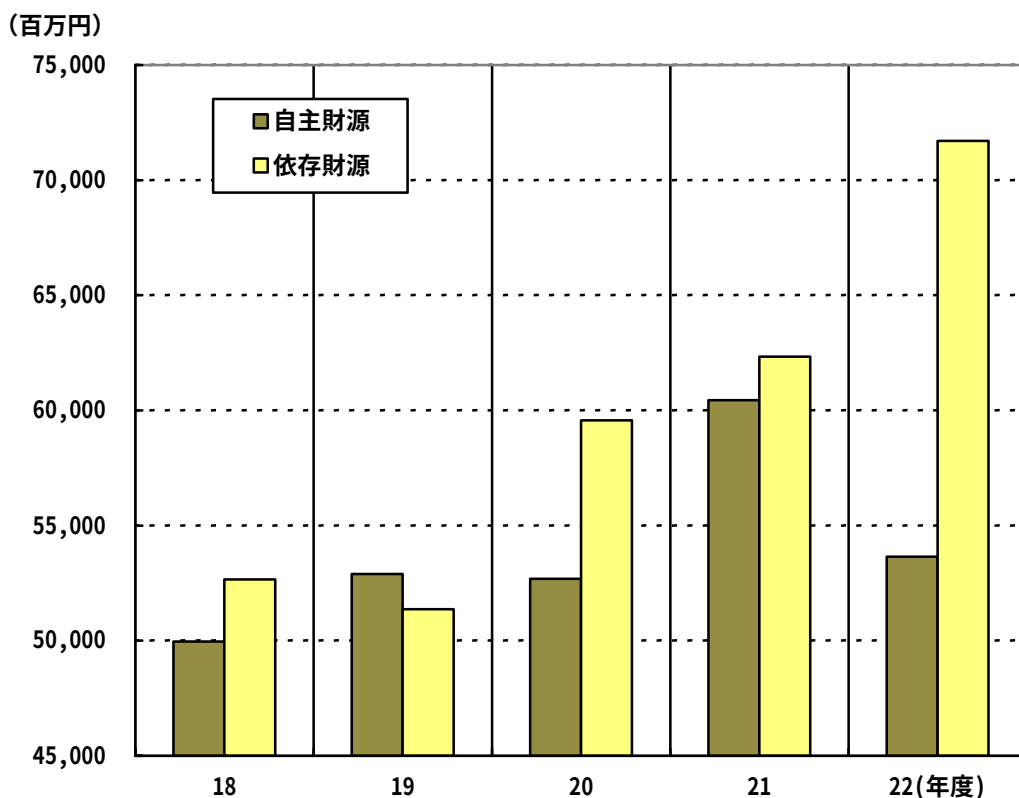
〔減 少 分〕

・自動車取得税交付金	△ 86,831 千円
・地方特例交付金等	△ 62,452 千円
・地方譲与税	△ 26,118 千円

自主財源については、市税などが増加したが、繰入金及び繰越金などが大幅に減少したことにより、約 68 億円減少している。依存財源については、自動車取得税交付金及び地方特例交付金等などが減少したが、国庫支出金、市債及び地方交付税などが大幅に増加したことにより、約 94 億円増加している。

自主財源と依存財源の構成割合は、前年度の 49.2 対 50.8 に対し、本年度は 42.8 対 57.2 と依存財源の割合が増加し、自主財源の割合が減少しており、両財源の差は、14.4 ポイントとなっている。前年度までほぼ半々で推移していた両財源の構成割合が、本年度は約 4 対 6 となっているが、これは、国庫支出金、市債及び地方交付税が増加したためである。

(図表16) 最近5か年の自主財源・依存財源の推移(普通会計決算)



(単位:千円・%)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
自主財源	49,968,408 (48.7)	52,901,266 (50.7)	52,694,100 (46.9)	60,450,184 (49.2)	53,641,823 (42.8)
依存財源	52,660,267 (51.3)	51,361,829 (49.3)	59,564,676 (53.1)	62,331,111 (50.8)	71,707,329 (57.2)
計	102,628,675	104,263,095	112,258,776	122,781,295	125,349,152

()書きは、構成比

自主財源について、前年度は増加したが、本年度は、ガス事業清算特別会計からの繰入がなくなったことや繰越金が減少したことなどから、68億836万1千円の減少(減少率11.3%)となっている。

依存財源について、本年度は、国庫支出金(子ども手当交付金の創設など)の増や、市債(学校教育施設等整備事業債及び臨時財政対策債の増加など)の増、地方交付税(市民税の収入見込の減少、雇用対策・地域資源活用臨時特例費及び活性化推進特例費の創設など)の増などにより、前年度に比べ93億7,621万8千円の増加(増加率15.0%)となっている。

(イ) 経常的収入と臨時的収入

普通会計決算における収入を「**経常的収入**」と「**臨時的収入**」に区分し、前年度と比較すると次の図表17のとおりである。

また、最近5か年の推移は図表18のとおりである。

- ・ **経常的収入** 地方公共団体の歳入において、毎年継続的に、しかも安定的に確保できる見込みがあるものをいう。(地方税、地方交付税、国庫支出金等が含まれる。)

※ 地方税、地方交付税、国庫支出金には、一部臨時的収入が含まれる。

- ・ **臨時的収入** 地方公共団体の歳入において、持続的に収入されるものではなく、一時的、臨時的に歳入となるものをいう。(寄附金、繰入金、繰越金、地方債等が含まれる。)

(図表17) 経常的収入・臨時的収入対前年度比較表(普通会計決算)

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比較増減額	増減比率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
経常的収入	85,854,019	68.5	79,478,009	64.7	6,376,010	8.0
臨時的収入	39,495,133	31.5	43,303,286	35.3	△ 3,808,153	△ 8.8
計	125,349,152	100	122,781,295	100	2,567,857	2.1

前年度と比較して増加または減少した主な科目と増減額は、次のとおりである。(図表19)

<経常的収入>

[増 加 分]

・国庫支出金	4,270,973 千円
・地方交付税	2,044,750 千円
・県支出金	190,580 千円

[減 少 分]

・使用料及び手数料	△ 230,835 千円
・自動車取得税交付金	△ 86,831 千円
・地方特例交付金	△ 62,452 千円

<臨時的収入>

[増 加 分]

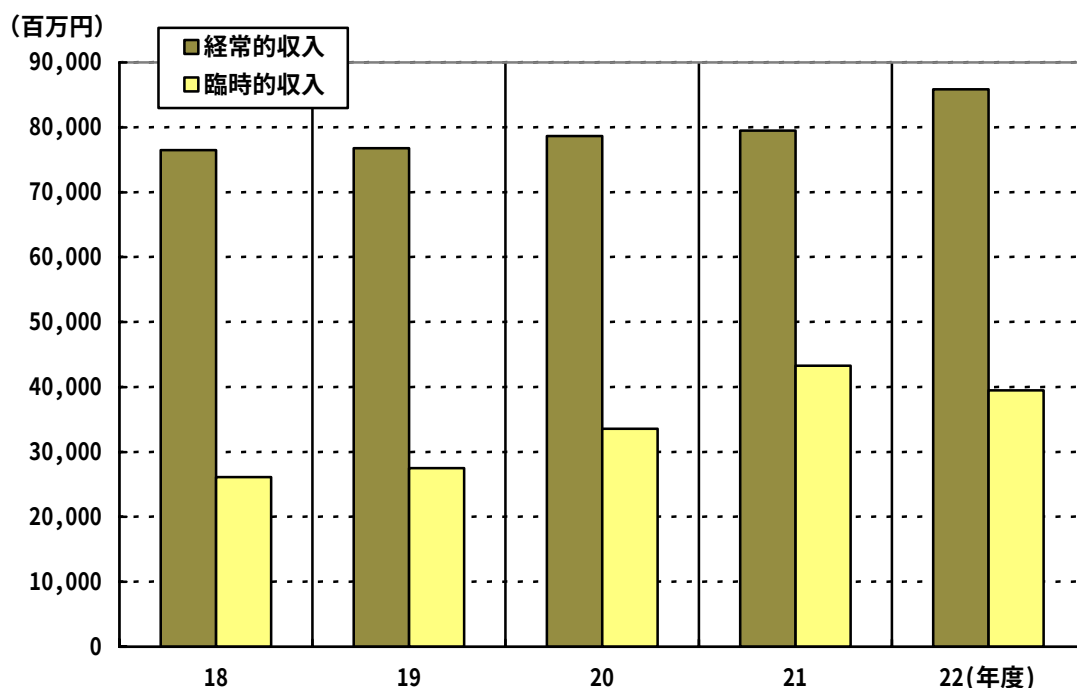
・市 債	2,920,666 千円
・県支出金	698,407 千円
・地方交付税	80,678 千円

[減 少 分]

・繰入金	△3,674,273 千円
・繰越金	△2,336,417 千円
・諸収入	△ 808,795 千円

※ 国庫支出金、地方交付税、県支出金、使用料及び手数料、諸収入の増減値については、その性質により経常的なものと臨時的なものに振り分け(図表19)、それぞれ前年度と増減比較を行なったものである。

(図表18) 最近5か年の経常的収入・臨時的収入の推移(普通会計決算)



(単位: 千円・%)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経常的収入	76,468,070 (74.5)	76,758,803 (73.6)	78,681,207 (70.1)	79,478,009 (64.7)	85,854,019 (68.5)
臨時的収入	26,160,605 (25.5)	27,504,292 (26.4)	33,577,569 (29.9)	43,303,286 (35.3)	39,495,133 (31.5)
計	102,628,675	104,263,095	112,258,776	122,781,295	125,349,152

() 書きは、構成比

経常的収入と臨時的収入の構成割合は、68.5対31.5となっており、経常的収入の占める構成比は、前年度と比較すると3.8ポイント上昇し、逆に臨時的収入が同ポイント低下している。

経常的収入の決算額を見てみると、主に国庫支出金及び地方交付税の増加により、前年度に比べ63億7,601万円の増加(増加率8.0%)となっている。また、臨時的収入の決算額は38億815万3千円の減少(減少率8.8%)となっている。

なお、平成22年度の普通会計決算収入科目の増加・減少額を財源区分・性質区分ごとに整理すると、次頁の図表19のとおりである。

(図表19) 自主・依存財源と経常的・臨時的収入(普通会計決算)

(単位:千円)

区 分	平成22年度 決 算 額			平成21年度 決 算 額			前年度 比較額 (A)-(B)
	経常的収入	臨時的収入	計(A)	経常的収入	臨時的収入	計(B)	
自 主 財 源	39,045,656	14,596,167	53,641,823	38,990,297	21,459,887	60,450,184	▲ 6,808,361
市 税	35,170,608	2,545,560	37,716,168	35,002,058	2,549,574	37,551,632	164,536
分担金及び負担金	1,184,086	45,669	1,229,755	1,159,527	31,771	1,191,298	38,457
使用料及び手数料	2,029,470	67,842	2,097,312	2,260,305	18,412	2,278,717	▲ 181,405
財 産 収 入	54,084	164,650	218,734	49,051	261,647	310,698	▲ 91,964
寄 附 金	0	44,558	44,558	0	51,110	51,110	▲ 6,552
繰 入 金	0	1,682,555	1,682,555	0	5,356,828	5,356,828	▲ 3,674,273
繰 越 金	0	2,017,617	2,017,617	0	4,354,034	4,354,034	▲ 2,336,417
諸 収 入	607,408	8,027,716	8,635,124	519,356	8,836,511	9,355,867	▲ 720,743
依 存 財 源	46,808,363	24,898,966	71,707,329	40,487,712	21,843,399	62,331,111	9,376,218
地 方 譲 与 税	935,863	0	935,863	961,981	0	961,981	▲ 26,118
利 子 割 交 付 金	135,678	0	135,678	144,524	0	144,524	▲ 8,846
配 当 割 交 付 金	53,675	0	53,675	41,871	0	41,871	11,804
株式等譲渡所得割交付金	18,337	0	18,337	23,270	0	23,270	▲ 4,933
地方消費税交付金	3,064,841	0	3,064,841	3,070,116	0	3,070,116	▲ 5,275
コ ー ル 場 利 用 税 交 付 金	9,424	0	9,424	10,764	0	10,764	▲ 1,340
自動車取得税交付金	254,702	0	254,702	341,533	0	341,533	▲ 86,831
国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	85,612	0	85,612	85,387	0	85,387	225
地 方 特 例 交 付 金	466,006	0	466,006	528,458	0	528,458	▲ 62,452
地 方 交 付 税	21,276,435	1,256,395	22,532,830	19,231,685	1,175,717	20,407,402	2,125,428
交通安全対策特別交付金	80,220	0	80,220	82,106	0	82,106	▲ 1,886
国 庫 支 出 金	16,135,762	8,061,172	24,196,934	11,864,789	8,705,356	20,570,145	3,626,789
県 支 出 金	4,291,808	2,309,107	6,600,915	4,101,228	1,610,700	5,711,928	888,987
市 債	0	13,272,292	13,272,292	0	10,351,626	10,351,626	2,920,666
合 計	85,854,019	39,495,133	125,349,152	79,478,009	43,303,286	122,781,295	2,567,857

イ 歳出の構成

(ア) 義務的経費と投資的経費とその他の経費

普通会計決算において「**義務的経費**」と「**投資的経費**」と「**その他の経費**」に区分し、前年度と比較すると次の図表20のとおりである。

また、最近5か年の推移は図表21のとおりである。

- ・ **義務的経費** 地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に節減できない経費をいい、人件費、扶助費、公債費が挙げられる。
- ・ **投資的経費** 社会資本の整備に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費が挙げられる。
- ・ **その他の経費** 地方公共団体の歳出のうち、義務的経費及び投資的経費を除いた経費である。

(図表20) 義務的経費・投資的経費・その他の経費対前年度比較表(普通会計決算)

(単位:千円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比較増減額	増減比率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	57,220,758	46.4	51,606,540	42.7	5,614,218	10.9
投資的経費	22,327,146	18.1	17,366,891	14.4	4,960,255	28.6
その他の経費	43,795,111	35.5	51,790,247	42.9	△ 7,995,136	△ 15.4
計	123,343,015	100	120,763,678	100	2,579,337	2.1

前年度と比較して増加又は減少した主な経費と増減額は、次のとおりである。

<義務的経費>

[増 加 分]

- ・扶助費 5,453,530 千円
- ・公債費 450,711 千円

[減 少 分]

- ・人件費 △ 290,023 千円

<投資的経費>

[増 加 分]

- ・普通建設事業費 5,008,681 千円

[減 少 分]

- ・災害復旧費 △ 48,426 千円

<その他の経費>

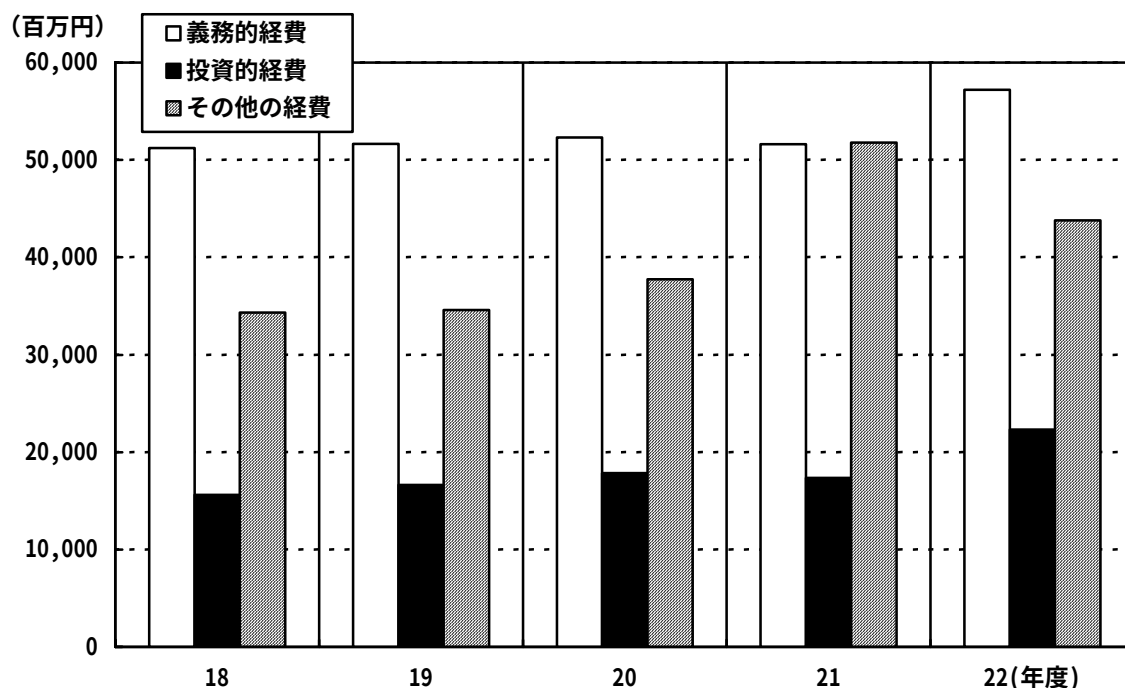
[増 加 分]

- ・繰出金 725,637 千円
- ・物件費 536,952 千円

[減 少 分]

- ・積立金 △4,736,678 千円
- ・補助費等 △3,973,311 千円
- ・貸付金 △ 363,183 千円

(図表 21) 最近5か年の義務的経費・投資的経費・その他の経費の推移(普通会計決算)



(単位:千円・%)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
義務的経費	51,207,081 (50.6)	51,634,966 (50.2)	52,310,851 (48.5)	51,606,540 (42.7)	57,220,758 (46.4)
投資的経費	15,619,957 (15.5)	16,631,655 (16.2)	17,846,155 (16.5)	17,366,891 (14.4)	22,327,146 (18.1)
その他の経費	34,324,361 (33.9)	34,593,807 (33.6)	37,747,736 (35.0)	51,790,247 (42.9)	43,795,111 (35.5)
計	101,151,399	102,860,428	107,904,742	120,763,678	123,343,015

() 書きは、構成比

義務的経費の構成比は、平成19年度以降、低下傾向にあったが、本年度は前年度と比べて3.7ポイント上昇した。

投資的経費の構成比は、平成20年度までは上昇傾向にあり、前年度は低下したが、本年度は前年度と比べて3.7ポイント上昇した。

その他の経費の構成比は、平成20年、21年度と続けて上昇したが、本年度は前年度と比べて7.4ポイント低下した。

(6) 財政状況の指標

地方財政状況調査表（普通会計決算）等から、一般的に財政状況の指標等として利用されるもののうち「**財政力指数**」、「**実質公債費比率**」及び「**経常収支比率**」の最近5か年の推移及び状況は以下のとおりである。

これらの各指標及び比率の状況については、以下（ア～ウ）に述べるとおりである。

各指標における「類似都市」については、本市が平成20年度から特例市から中核市に移行したため、19年度までは特例市、20年度以降は中核市の平均値を記載している。

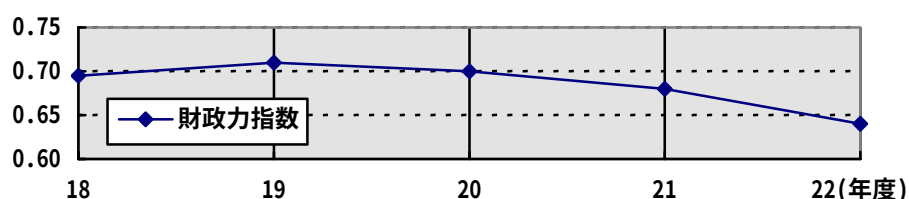
なお、公債費による財政負担の度合を判断する指標として、これまで、起債制限費比率を用いていたが、国は、実質公債費比率をもってその指標とするようになったため、本年度より、本意見書においても記述していない。

ア 財政力指数

財政力指数は、数値が「1」に近いほど財政力が強いとされている。平成22年度の財政力指数は0.64で、前年度(0.68)を0.04下回っている。近年の状況では、平成18年度から平成19年度まで上昇していたが、平成20年度以降減少している。

※ **財政力指数** 地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の、当該年度を含む過去3か年間の平均値であり、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられ、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。

(図表22-1) 財政力指数の推移(普通会計決算)



区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
久留米市	0.69	0.71	0.70	0.68	0.64
類似都市	0.88	0.90	0.84	0.81	—
全国平均	0.53	0.55	0.56	0.55	—

(備考) 「類似都市」及び「全国平均」の数値については、総務省から発表されている「平成23年版 地方財政白書」(資料編第8表 経常収支比率等の状況)を参照したものである。(以下同じ。)

イ 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方債の元利償還金及び準元利償還金（公営企業債に対する繰出金など）が財政に及ぼす負担を示す指標である。

平成18年度の地方債発行の協議制移行に伴い創設され、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「健全化法」という。）においても、健全化判断基準4指標の1つに位置付けられている。

健全化法に基づき、当比率が25%以上の場合は「財政健全化計画」の策定及び外部監査の要求の義務付け等、35%以上の場合は国の同意手続きを伴う「財政再生計画」の策定及び起債制限等が生じることとなる。

また、当比率が25%未満の場合でも、18%以上の場合は「地方債同意基準」に基づいて起債に許可が必要となり、「公債費負担適正化計画」の策定を含めた国等の

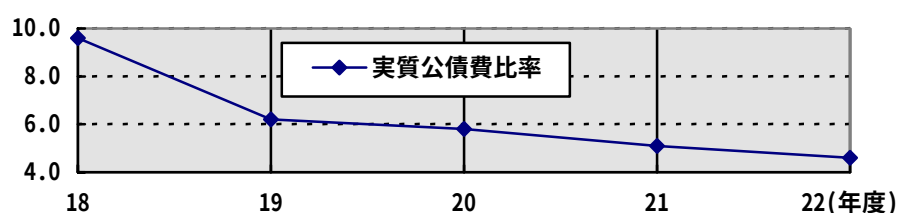
指導を受ける。

本市においては、平成19年度の算定基準の一部変更^(注)により大きく下がった後も低下傾向にあり、本年度も0.5ポイント低下(＝向上)し、4.6%となっている。

※ **実質公債費比率** 起債制限比率をより実態に近づけた指標であり、地方債の元利償還金に準元利償還金(公営企業債に対する繰出金や、一部事務組合の地方債に対する補助金等、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなど)を加えた額から、それに充てる特定財源や普通交付税で措置される額を減じた額(分子)を、標準財政規模などから普通交付税で措置される額を減じた額(分母)で除して得た数値の、当該年度を含む過去3か年分の平均値である。

(注) 算定基準の一部変更 元利償還金から控除できる特定財源に「都市計画税充当可能額」を算入できるようになった。(この結果、上記の「分子」が小さくなり、算出した数値も小さくなる。)

(図表22-2) 実質公債費比率の推移(普通会計決算)



区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
久留米市	9.6	6.2	5.8	5.1	4.6
類似都市	14.7	10.5	10.0	10.1	—
全国平均	15.1	12.3	11.8	11.2	—

ウ 経常収支比率

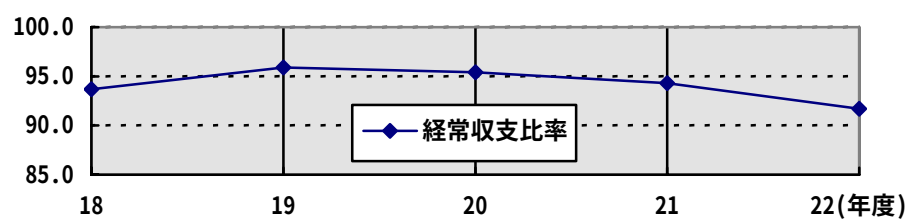
経常収支比率は、財政構造の弾力性を示し、財政分析において重視される指標である。この比率が低いほど財政は弾力性に富み、高いほど財政の硬直化が進んでいることを示す。

本市においてこの比率は、歳出(経常経費充当一般財源等)が、前年度と同様に扶助費等の増加により約16億円増加し、歳入(経常一般財源等)が、前年度と同様に地方交付税等の増加により約36億円増加した結果、歳入の増加が歳出の増加を約20億円上回ったことにより、前年度に比べ2.6ポイント低下(＝向上)して91.7%となっている。(図表22-4)

この比率は、過去5か年において、平成20年度以降は低下しており、好ましい傾向となっているが、その大きな要因は、地方交付税等の増加によるものである。しかし、このような状況は、恒常的なものとは考えにくく、経常経費充当一般財源等が増加していることなども考えると、本市の財政は根本的に改善しているとは言えず、なお厳しい財政状況が続いていると言える。

※ **経常収支比率** 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものであり、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標の一つとして用いられる。

(図表22-3) 経常収支比率の推移(普通会計決算)



区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
久留米市	93.7	95.9	95.4	94.3	91.7
類似都市	89.1	91.1	90.7	92.4	—
全国平均	90.3	92.0	91.8	91.8	—

(図表22-4) 経常収支比率の算出基礎となる歳入歳出額の推移

(単位：千円)

歳出 (経常経費充当 一般財源等)	平成20年度	(H20→H21)		平成21年度	(H21→H22)		平成22年度
		増減額	増減率		増減額	増減率	
人件費	16,673,703	▲ 1,205,981	▲ 7.2	15,467,722	▲ 376,482	▲ 2.4	15,091,240
扶助費	8,242,583	521,262	6.3	8,763,845	908,433	10.4	9,672,278
公債費	10,687,449	▲ 228,686	▲ 2.1	10,458,763	448,676	4.3	10,907,439
物件費	9,452,455	▲ 119,148	▲ 1.3	9,333,307	344,249	3.7	9,677,556
維持補修費	1,143,043	18,392	1.6	1,161,435	▲ 129,007	▲ 11.1	1,032,428
補助費等	5,817,407	1,430,337	24.6	7,247,744	▲ 77,617	▲ 1.1	7,170,127
繰出金	7,210,855	220,349	3.1	7,431,204	499,705	6.7	7,930,909
合計(A)	59,227,495	636,525	1.1	59,864,020	1,617,957	2.7	61,481,977

歳入 (経常一般財源等)	平成20年度	(H20→H21)		平成21年度	(H21→H22)		平成22年度
		増減額	増減率		増減額	増減率	
地方税(都市計画税除く)	36,474,887	▲ 1,472,829	▲ 4.0	35,002,058	168,550	0.5	35,170,608
地方譲与税	1,023,712	▲ 61,731	▲ 6.0	961,981	▲ 26,118	▲ 2.7	935,863
利子・配当・株式	244,096	▲ 34,431	▲ 14.1	209,665	▲ 1,975	▲ 0.9	207,690
地方消費税交付金	2,884,761	185,355	6.4	3,070,116	▲ 5,275	▲ 0.2	3,064,841
ゴルフ場利用税交付金	10,443	321	3.1	10,764	▲ 1,340	▲ 12.4	9,424
自動車取得税交付金	500,099	▲ 158,566	▲ 31.7	341,533	▲ 86,831	▲ 25.4	254,702
地方特例交付金	466,611	61,847	13.3	528,458	▲ 62,452	▲ 11.8	466,006
地方交付税	17,699,286	1,532,399	8.7	19,231,685	2,044,750	10.6	21,276,435
交通安全対策特別交付金	80,539	1,567	1.9	82,106	▲ 1,886	▲ 2.3	80,220
使用料	128,469	▲ 25,712	▲ 20.0	102,757	5,678	5.5	108,435
国有提供施設等	92,595	▲ 7,208	▲ 7.8	85,387	225	0.3	85,612
財産収入	47,638	1,413	3.0	49,051	195	0.4	49,246
諸収入	8,820	▲ 5,938	▲ 67.3	2,882	▲ 232	▲ 8.0	2,650
歳入合計(小計)	59,661,956	16,487	0.0	59,678,443	2,033,289	3.4	61,711,732
減税補てん債発行額	0	0	—	0	0	—	0
臨財債発行額	2,451,658	1,353,368	55.2	3,805,026	1,557,166	40.9	5,362,192
合計(B)	62,113,614	1,369,855	2.2	63,483,469	3,590,455	5.7	67,073,924
経常収支比率(A/B)	95.4			94.3			91.7

(7) 資金管理状況

各会計における一時的な資金不足を補うため、各会計間及び年度間の資金運用を行うとともに一時借入金、歳計金及び基金による資金繰りがなされている。

平成22年度における一時借入金、歳計金の運用及び基金からの繰替運用の各状況は、次の各表のとおりである。

一時借入金は、本年度は特別会計において借入れが行われず、また、一般会計の借入額も減少した結果、前年度の138億円から、本年度は42億円（約69.6%減）と大きく減少し、それに伴い支払利子額も減少している。

また、基金からの繰替運用では、約622億円の運用により、約135万円の繰戻利息相当額を基金に積み立てている。

(図表23) 一時借入金の状況

会計別	平成22年度					平成21年度				
	借入 回数 (回)	借入額 [年度計] (百万円)	支払利子額 [年度計] (千円)	借入利率 [年利] (%)	借入金 融機関 数(行)	借入 回数 (回)	借入額 [年度計] (百万円)	支払利子額 [年度計] (千円)	借入利率 [年利] (%)	借入金 融機関 数(行)
一般会計	2	4,200	24	(注1)	2	3	7,800	63	(注1)	2
特別会計	—	—	—	—	—	11	6,000	131	(注2)	1
国民健康 保険事業	—	—	—	—	—	11	6,000	131	(注2)	1
計	2	4,200	24			14	13,800	194		

(注1) 一般会計の「借入利率」は、平成22年度は0.196%～0.25%、平成21年度は0.241%～0.262%である。

(注2) 平成21年度の特別会計(合計)及び国民健康保険事業特別会計の「借入利率」は、0.291%～0.295%である。

(図表24) 歳計金の運用状況

種 別	平成22年度					平成21年度				
	運用 回数 (回)	運用額 [年度計] (百万円)	受取利子額 [年度計] (千円)	利 率 [年利] (%)	取引 先数	運用 回数 (回)	運用額 [年度計] (百万円)	受取利子額 [年度計] (千円)	利 率 [年利] (%)	取引 先数
現 先 取 引	72	103,457	1,521	(注1)	5	66	112,334	1,360	(注1)	3
計	72	103,457	1,521		5	66	112,334	1,360		3

(注1) 現先取引欄の「利率」は、平成22年度は0.070%～0.115%、平成21年度は0.070%～0.145%である。

(図表 25) 基金からの繰替運用状況

基金種別	平成22年度				平成21年度			
	運用 回数 (回)	運用額 [年度計] (百万円)	積立額 (繰戻利息相当) [年度計] (千円)	預金利率 [年利] (%)	運用 回数 (回)	運用額 [年度計] (百万円)	積立額 (繰戻利息相当) [年度計] (千円)	預金利率 [年利] (%)
地域・生活振興基金	15	11,816	186	0.03～0.07	—	—	—	—
退職手当基金	18	9,620	227	0.03～0.07	13	3,877	192	0.07～0.2
土地開発基金	21	7,526	130	0.03～0.07	11	4,807	385	0.07～0.2
介護給付費準備基金	11	5,430	88	0.03～0.07	9	3,939	187	0.07～0.2
地域活性化・公共投資基金	13	4,738	98	0.03～0.07	—	—	—	—
北野地域振興基金	10	3,956	123	0.03～0.07	10	5,905	367	0.07～0.2
三潞地域振興基金	6	3,326	100	0.03～0.07	9	5,950	315	0.07～0.2
減債基金	7	2,432	72	0.03～0.07	10	2,475	161	0.07～0.2
都市建設基金	7	2,004	58	0.03～0.07	10	3,053	175	0.07～0.2
国民健康保険財政調整積立基金	4	1,836	65	0.03～0.07	6	1,951	161	0.07～0.2
消防基金	4	1,708	44	0.03～0.07	9	2,779	193	0.07～0.2
城島地域振興基金	6	1,656	65	0.03～0.07	6	2,967	182	0.07～0.2
子育て支援基金	7	880	8	0.03～0.05	4	760	63	0.07～0.2
財政調整基金	9	812	12	0.03～0.07	4	669	73	0.07～0.2
市営住宅整備基金	5	727	9	0.03～0.05	4	378	38	0.07～0.2
久留米競輪基金	4	637	11	0.03～0.05	6	938	66	0.07～0.2
ふるさと文化創生基金	4	481	7	0.03～0.05	4	820	66	0.07～0.2
広域定住自立圏形成基金	3	445	10	0.03～0.05	5	1,165	84	0.07～0.2
国際交流基金	4	363	8	0.03～0.05	4	513	48	0.07～0.2
田主丸地域振興基金	3	351	5	0.03～0.05	4	767	81	0.07～0.2
社会福祉振興基金	4	344	7	0.03～0.05	4	423	37	0.07～0.2
石橋福祉基金	2	254	4	0.03～0.05	5	612	44	0.07～0.2
市営駐車場整備基金	3	233	6	0.03～0.05	5	399	33	0.07～0.2
介護従事者処遇改善 臨時特例基金	2	113	1	0.05～0.07	5	620	37	0.07～0.2
特定地域浄化槽整備推進基金	4	96	1	0.05	3	240	22	0.07～0.2
グリーンニューディール基金	1	87	1	0.05	—	—	—	—
特別奨学金基金	2	77	1	0.05～0.07	4	200	16	0.07～0.2
環境整備基金	1	55	0	0.05	3	166	15	0.07～0.2
ふるさと・水と土保全基金	1	50	0	0.05	3	150	13	0.07～0.2
暴力追放推進基金	1	31	0	0.05	3	102	9	0.07～0.2
総合都市プラザ整備基金	1	25	0	0.05	3	66	6	0.07～0.2
青少年健全育成基金	1	24	0	0.05	3	72	6	0.07～0.2
歴史博物館建設基金	2	21	0	0.05	3	53	3	0.07～0.2
境社会福祉基金	1	10	0	0.05	4	40	3	0.07～0.2
教育振興基金	1	7	0	0.05	3	23	2	0.07～0.2
ふるさと久留米応援基金	1	3	0	0.05	3	18	2	0.07～0.2
スポーツ振興基金	1	1	0	0.05	0	0	0	—
久留米市振興基金	1	1	0	0.05	1	1	1	0.07
地域活性化・生活対策基金	—	—	—	—	4	712	55	0.07～0.2
合 計	191	62,176	1,347		187	47,610	3,141	

資金管理については、安全性（元本の確保）、流動性（支払い、想定外の資金の確保）を前提とし、効率的（運用収益の最大化）な資金調達・運用を行うことが重要とされている。平成22年度の本市の状況を見ると、資金管理については、前頁の図表23・24及び上記の図表25ののとおりであり、年度中の資金繰りの必要がそれほどなかったため、一時借入金の額が大きく減少している。なお、基金からの繰替運用に伴う積立額には、競輪事業特別会計への16億円の繰替運用によって生じた9,037円の繰戻利息相当額が含まれる。

歳計金の運用については、前年度に比べ利率が若干低下し、運用額が減少する中でも、日々の資金繰りに留意することで受取利子額が増加しており、少しでも効果を大きくしようとする努力は見取れる。今後についても、経済情勢等に注意を払いながら、安全かつ効率的な資金管理に努められたい。

(8) 市債の状況

(図表26) 市 債 の 状 況

(単位:千円)

年度	区 分	前年度末 未償還元金	本年度 借入額	本年度元利償還額		本年度末 未償還元金
				元 金	利 子	
22	一 般 会 計	116,819,512	13,301,892	9,541,651	1,860,309	120,579,753
	特 別 会 計	60,649,350	3,044,600	3,160,869	1,345,529	60,533,081
	中央卸売市場事業	1,027,564	173,800	71,248	22,861	1,130,116
	住宅新築資金等貸付事業	44,147	—	12,051	1,881	32,096
	下水道事業	57,345,639	2,816,300	2,990,485	1,279,242	57,171,454
	簡易水道事業	17,526	—	2,817	242	14,709
	農業集落排水事業	1,557,590	42,800	71,605	29,949	1,528,785
	特定地域生活排水処理事業	615,584	11,700	12,663	11,354	614,621
	母子寡婦福祉資金貸付事業	41,300	—	—	—	41,300
	計	177,468,862	16,346,492	12,702,520	3,205,838	181,112,834

年度	区 分	前年度末 未償還元金	当年度 借入額	当年度元利償還額		当年度末 未償還元金
				元 金	利 子	
21	一 般 会 計	115,522,205	10,351,626	9,054,319	1,907,252	116,819,512
	特 別 会 計	60,297,268	5,666,400	5,314,318	1,439,450	60,649,350
	計	175,819,473	16,018,026	14,368,637	3,346,702	177,468,862
20	一 般 会 計	114,804,388	10,826,858	10,109,041	1,997,847	115,522,205
	特 別 会 計	58,845,258	6,639,600	5,187,590	1,536,780	60,297,268
	計	173,649,646	17,466,458	15,296,631	3,534,627	175,819,473
19	一 般 会 計	114,510,785	9,693,850	9,400,247	2,081,719	114,804,388
	特 別 会 計	57,013,134	7,193,000	5,360,876	1,731,319	58,845,258
	計	171,523,919	16,886,850	14,761,123	3,813,038	173,649,646
18	一 般 会 計	114,285,368	9,224,700	8,999,283	2,154,788	114,510,785
	特 別 会 計	55,804,474	3,779,900	2,571,240	1,770,241	57,013,134
	計	170,089,842	13,004,600	11,570,523	3,925,029	171,523,919

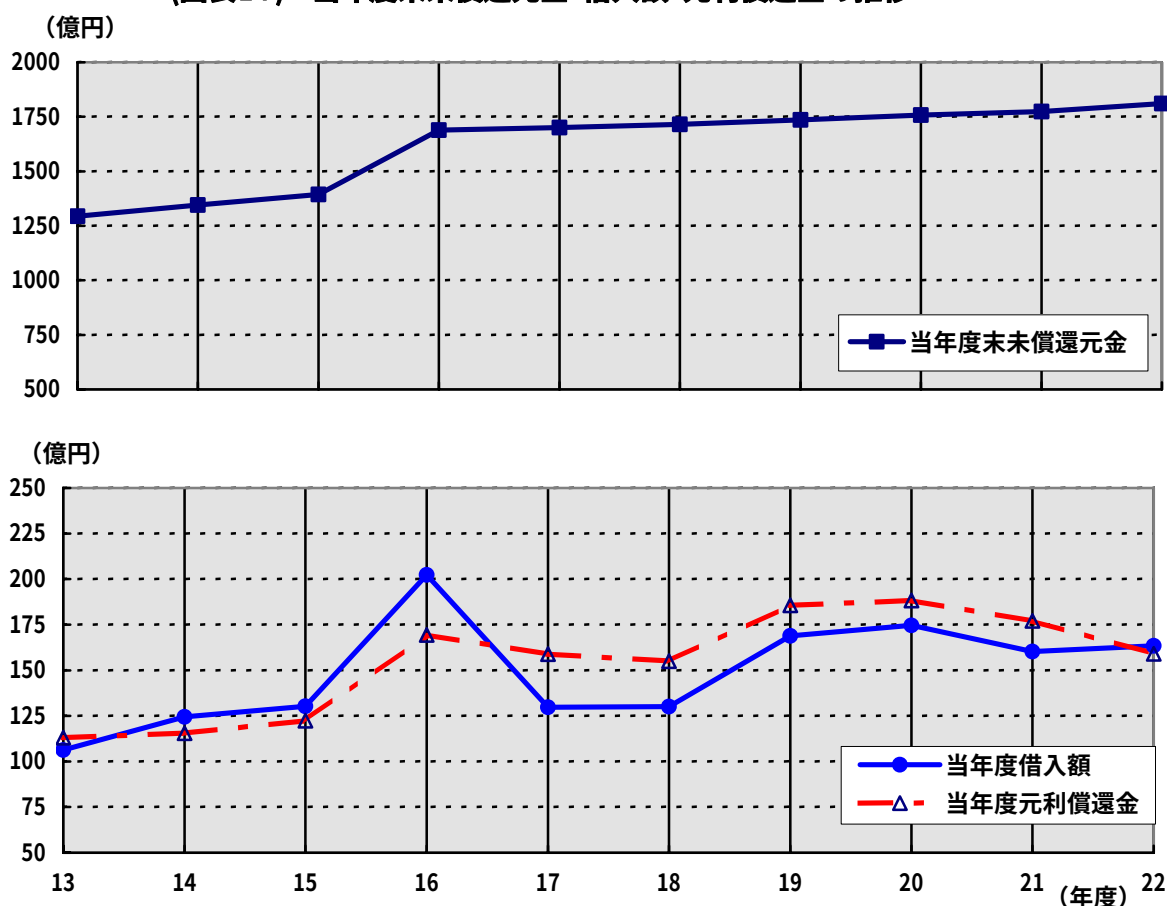
平成22年度の**市債の状況**は図表26のとおりであり、主に一般会計においては合併特例事業の財源及び臨時財政対策債^(注)として、特別会計においては下水道事業等の財源として借入れられており、本年度借入額は、前年度に比べ3億2,846万6千円増加(増加率2.1%)している。

本年度末の未償還元金については、主に一般会計においては、学校教育施設等整備事業債及び臨時財政対策債の発行額が元金償還額を大きく上回ったことや、特別会計においては、中央卸売市場事業の財源としての借入額が元金償還額を上回ったことにより、前年度に比べ36億4,397万2千円増加(増加率2.1%)している。

なお、次頁の図表27は、平成13年度から22年度にかけての当年度末未償還元金・借入額・元利償還金の推移を示したものである。

(注) 臨時財政対策債 地方交付税として算定されるべき額の一部について、地方財政法第5条の特例として発行することができる地方債。後年度、発行可能額の全額が地方交付税で措置される。

(図表27) 当年度末未償還元金・借入額・元利償還金の推移



(単位:千円)

年 度	当年度借入額	当年度元利償還額			当年度末 未償還元金
		元 金	利 子	計	
13	10,619,474	6,935,268	4,373,387	11,308,655	129,413,434
14	12,456,289	7,327,481	4,236,521	11,564,002	134,542,242
15	13,032,360	8,229,526	4,012,996	12,242,522	139,345,076
16	20,238,000	12,868,461	4,061,962	16,930,423	168,948,077
17	12,973,400	11,831,635	4,057,720	15,889,355	170,089,842
18	13,004,600	11,570,523	3,925,029	15,495,552	171,523,919
19	16,886,850	14,761,123	3,813,038	18,574,161	173,649,646
20	17,466,458	15,296,631	3,534,627	18,831,258	175,819,473
21	16,018,026	14,368,637	3,346,702	17,715,339	177,468,862
22	16,346,492	12,702,520	3,205,838	15,908,358	181,112,834

(備考) 表中の平成15年度以前の数値は、1市4町合併前の旧久留米市の分のみであるが、16年度の「当年度末未償還元金」(168,948,077 千円) は、旧4町から引継いだ未償還元金 (22,233,463 千円) を含んだ、1市4町分を合計した残高であるため、比較する場合には注意が必要である。